

## 蕨市立文化ホールくるるの施設利用についての遵守事項

新型コロナウイルス感染拡大予防のため、「蕨市立文化ホールくるるにおける新型コロナウイルス感染拡大予防の管理運営基準」に基づき、下記事項を遵守します。

- 利用者に発熱や風邪の症状等はありません。
- 館内ではマスクを着用し、手洗いや手指の消毒を徹底します。  
(ホール舞台上においても可能な範囲でマスクを着用します。必要に応じて、フェイスガードの着用、遮蔽物の設置等の対策を講じます。)
- 会議室・ホールを使用する場合は、指定された定員（「[施設の利用人数の制限](#)」参照）の範囲内で利用するとともに、ロビーやトイレ等では人と人が触れ合わない程度の間隔（1m程度）を確保します。
- 定期的にドアを開け扇風機を使用して換気を行います。（30分に1回程度を目安）
- 飲食を伴う場合は十分な対策を講じます。（飲食を伴う場合は、人と人の距離を最低1m確保し、食事中の会話は控えます。）  
※但し、会議室での飲食は軽食（弁当等）のみ、多目的ホールで可動席を使用する場合は飲食禁止。
- 消毒セットをお貸しいたします。利用した範囲の消毒にご協力ください。
- ゴミは、各自持ち帰ります。
- 利用時間の短縮に努め、利用前後の入退館は速やかに行います。
- 団体代表者等は本日の利用者全員の連絡先を把握しています。  
※感染発生時には保健所等の聞き取り調査等にご協力いただく場合があります。
- 施設管理者からの感染防止のための指示等に従います。
- 密集が発生しないよう時間に余裕を持ったスケジュールとします。利用後の椅子、机等の消毒作業を考慮し、片付け時間を十分に確保します。

イベントを開催する場合は、埼玉県が定める「チェックリスト」様式の作成・保管が必要となります。詳細は埼玉県ホームページ「[イベントの開催制限について（令和4年3月22日以降）](#)」をご覧ください。

### 「施設の利用人数の制限」

①会議室 大声での発声、飲食を伴わない利用 定員数（通常通り）

上記以外の利用 定員数の2分の1

②多目的ホール

来場者による大声での発声（歓声、声援、唱和等）、飲食を伴わない利用定員数（通常通り）

上記以外の利用 定員数の2分の1

※但し、客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から十分な距離を取ることで、最低でも水平距離で2m以上を設けること。